

○議長（堀内春美さん）

それでは通告 5 番 1 番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1 番 宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

通告どおり一般質問をさせていただきます。令和 2 年度の文部科学省の調査では、全国的に学校に行かない・行けない、いわゆる不登校のお子さんの数は、8 年連続で増加しており、憂慮する事態、深刻な事態であると捉えております。1994 年に日本で批准された子どもの権利条約では、子どもの最善の利益を第一に、休む権利や子どもの意見を尊重する権利を定めています。国連からの勧告では、日本の過度な競争社会に子どもたちの権利の侵害の問題があると指摘もされております。来年に施行される子ども基本法案でも、子どもの権利条約を受け継ぎ、基本理念に子どもの最善の利益を尊重することが盛り込まれました。

一方、本町から山梨県内の遠い市のフリースクールに通うお子さんや本町の方が南アルプス市の教育センターへお問い合わせをするという事例も聞いておりますし、お子さんやご家族の方が非常に苦しんでいるということも全国的に明らかになっております。第二次富士川町教育振興計画でも、不登校児童・生徒に対する教育支援体制の充実が書かれています。本町での学校に行かない・行けないお子さんの取り組みについてお伺いいたします。

まず、不登校の児童・生徒のお子さんへの対応について町の考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育長 古屋三千雄君。

○教育長（古屋三千雄君）

質問にお答えいたします。国が示す「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因や生活環境により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者を指し、年度間に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒を定義としております。本町では、30 日以上欠席している児童生徒は、本年 7 月末時点の調査で、22 名おります。不登校が長期化した場合、学力の低下や、集団生活の不適応等が心配されることから、学校では、不登校となった要因を調べるとともに、保護者と連携をとりながら、児童生徒の状況に応じたサポートを行っております。

町といたしましては、学校が行う取組に対して、町単支援員や学校相談員を配置し、きめ細かな支援を行い、不登校の防止に努めるとともに、県や教育事務所の支援を得ながらケース会議を開催するなどして、児童生徒が学校に復帰できるよう、対応しております。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問させていただきます。ただいまの答弁に、学校への復帰といただきましたが、文科省からの令和元年度の不登校児童・生徒への支援のあり方についての通知では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があると述べております。このことについて、つまり不登校の最終目標をどのように考えていらっしゃるのか、本町のお考えをお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。学校では、家庭へ出向いての学習支援やタブレットによるオンライン学習など、学習環境を保障しております。町といたしましては、学校と連携して児童・生徒の課題に合わせた支援を行っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

もう1度質問させていただきます。私の質問では、学校への復帰が本町の最終目標なのか、それともまたちょっと違うところにあるのかということをお伺いしたいと思いますので、もう1度お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。学校への復帰という形で小中学校のほうでは、学校教職員全体を通して子どもの状況によりながら、その対応をとっております。それでどうしても学校に来られない、そういった状況もあることから、先ほど答弁いたしましたとおり、家庭に出向いての指導、またタブレットでのオンライン学習という形で、その子の環境に合った学習指導、また、その子が何を抱えているのかというところを少しずつ、丁寧にほぐしていきながら、何とかその子どもがより良い生活を送れるような支援を考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

先生や町、学校の努力に関係なく、やはりどうしても現在価値観が多様化しておりますので、学校に合わない、通えないというお子さんもいらっしゃると思いますので、どうぞ温かい支援を引き続きお願いしたいと思います。

再質問です。先ほど、いくつかの支援を挙げいただきましたが、指導要録上の出席となる場合とならない場合について、教えてください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。各学校では教育課程を編成しており、その中で児童・生徒がそれぞれの学力の到達を見ることで、成果を出しております。学校以外の場所で勉強している場合、各所属する学校の教育課程の内容にどのくらいあてはまる、どのぐらいの学習内容ができているか、そういったところも学校長がそれぞれの子どもの様子を判断しながら、その中で出席扱いにできるものは校長の判断で、教育委員会と相談してできる形にはなっております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。文部科学省での文書では、公的機関と民的機関、民間機関のいわゆるフリースクールだと思うのですが、こちらにおいて相談指導を受けている場合の出欠の取り扱いについてという文書が出ておりますが、この文書のとおり本町では出席扱いというふうに決めているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。国又は県が示しているフリースクールなどに通った場合の出席の扱い、そういったことを参考にしながら町の教育委員会でも、学校長と相談しながら決めているところでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

全国的にも、民間の機関で要件を満たして出席扱いするというケースは非常に少ないと聞いておりますが、ないというわけではなく、きちんと出席扱いしてくれている市町村もあるようです。先ほどの文部科学省から出ている文書の趣旨に、社会的な自立に向け懸命な努力を続けている生徒さんもあり、このよ

うな児童・生徒の努力を学校として評価支援するためと掲げております。子どもさんも親御さんも様々な思いをして、やっと通えるところをみつけたわけですから、柔軟な対応をぜひお願いしたいと思います。

再質問です。と日本財団の調査で中学生を対象なのですがけれども、不登校傾向にあるお子さんを調査したところ、不登校のお子さん10万人に対して33万人。約3倍のお子さんが、不登校傾向であるという数値が発表されました。不登校傾向のお子さんの支援が非常に大切ということで、魅力ある学校づくりを引き続き取り組んでいただいているかと思うのですがけれども、一方、やはり学校オンリーで全てカバーするのは難しいと全国的にも考えられております。現在、家庭・学校以外で学校へ行きづらいときに行ける場所、すなわち居場所の必要性が認識されて、全国では多くの居場所がつくられております。子ども食堂やプレイパーク、フリースペースなど挙げられると思います。長野県の上田市では、教育員会が後援となり映画館を居場所として週2回開放している例もあります。本町での居場所づくりに対するお考えについてお聞かせください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。児童・生徒が学校に来られないといった場合の代わりの居場所、またそういった生活を送れる場所としまして、峡南地区では、南部町を除く4町の中で共同設置をしております峡南地域教育センターという形、通称やまなみ教室と申しますが、そういったものを設置しまして、その中で学習支援と子どもの相談等を行なっております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です、いまお答えいただきました教育センターについてお伺いいたします。こちらの教育支援センターやまなみ教室は、現在小学校5年生から中学生までとなっておりますが、4年生以下のお子さんについてはどのようにお考えでしょうか。その支援策についてもお答えください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。峡南地域教育センターやまなみ教室で、ネット上で公表しておりますホームページの中では、小学校5年生以上という形でお知らせをしております。ただし、子どもの状況によりましては、4年生以下の子どもでも受け入れられるかどうかを、やまなみ教室に配置された教職

員と相談する中で、ただいまも何人かは学習指導を行なっている状況にございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。4年生以下のお子さんも受け入れてくださると聞いてちょっと安心しましたが、相談ができずに悩む方もいらっしゃると思いますし、情報はやはり平等に入手できたほうがよいと思いますので、チラシやホームページなどに4年生以下のお子さんはご相談くださいなどと書いていただけないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。やまなみ教室のほうで、現在2人の元教職員が配置される中で、峡南4町という形ですので週を分けて身延町で行うのと、旧三珠町で行う2箇所の教室を行っております。その中で担当する子どもたちの状況、そういった全体のことを考えますと今現在、中学校の経験職を持つ先生が中心になって行っておりますので、この小学校低学年というところでどこまで対応できるか、そういった状況も考える中で、事前に相談等いただければ、その先生とも協議する中で4年生以下の子どもも、配置は考えられます。そういった形で1年生から中学校3年生まで全員の受入れをという形は現状の人手が少ないということも含めまして、ちょっと難しい部分もあるので、やまなみ教室のホームページの中では一応5年生以上という形でお知らせさせていただいております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。今問題として人手が足りないというお答えをいただきました。ぜひ、お子さんも保護者の方もとても困っていらっしゃると思いますので、もし予算をつけて3人先生を雇えるのであれば、ぜひ3人という形で増やすことも検討していただきたいと思います。

もう1つ再質問なのですが、先ほど申し上げました居場所というのは、どのようなお子さんも行けるという意味での居場所をということで、私が先ほどおっしゃったように不登校傾向にあるお子さんでも予約がなく、親御さんの許可がなくても気軽に行ける場所という意味での居場所です。例えば、教育施設で考えますと、はくばく文化ホールや現在建設している図書館などを居場所

として使えるのではないかと思います、そのような活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。町で今建設中の図書館など、そういったことは来年度開設していきますが、そういったところで、子どもたちがそこに訪れられる、どういったことができるか。また図書館の運営なども検討されている最中という形ですので、そういった担当との協議をする中でそういったことができるかどうかは、研究していきたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ前向きに検討していただけると大変ありがたく思います。子どもたちも一緒に呼んでいただいて、一緒に計画から作っていただき、夢と希望にあふれる富士川町を実現していただきたいと思います。

では（２）の質問に移らせていただきます。学校に行かない・行けないお子さんの保護者の方のご心配は大変なものであり、特にお母さん方が育児の責任を感じてしまい、ご自分を責めてしまうことが多々あると言われております。また、お子さんが家にいるため仕事を続けられない、教育センターやフリースクールに送迎をしなければならない。フリースクールに関しては月謝もかかりますので経済的支出も大変です。本町の保護者の方の支援についてお答えください。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。不登校となった児童生徒と保護者への支援といたしましては、まず、学級担任又は学年主任等による家庭訪問や電話連絡により、登校できなくなった原因の確認を行い、子どもが登校出来るよう、保健室登校や放課後登校での学習支援などの取組みを、学校全体で実施しております。また、町の学校相談員、県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用した面談の実施や、子育て支援課の協力によるケース会議の実施など、学校復帰に向けたサポート体制も用意しております。さらに、児童生徒の学力低下や、社会生活上の不適応を招かないように、峡南地域教育支援センター、通称やまなみ教室への入級の斡旋や、タブレットによる学校と家庭を結んだオンライン学習の実施など、児童生徒の抱える課題に応じた支援

を行っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

たくさんの取組みを非常にありがたく思います。再質問ですが、学校にお子さんが行きづらくなったときに、まず相談をする場所は担任の先生であるというお答えでしたが、学校や先生によって対応が変わる可能性はないのでしょうか。多くの市町村で不登校のガイドラインを作成しております。本町でも不登校支援のガイドラインのようなものがあれば、富士川町として一定以上の質を保ちつつ、個別の先生や学校、お子さんの様子に合わせて、そこはある程度お任せしながら支援ができると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど教育長が答弁したとおり、不登校になるという、様々な原因また影響が考えられております。そういった中で、ガイドラインを作ることも研究した経過もございますが、まずは町といたしましては、それぞれの学校に学校相談員という形で町の配置した職員が巡回するような形になっております。学校の先生にちょっと話しにくい、相談しにくいことであれば、その町の相談員に話をしていただければ、そこを窓口として、またそれぞれの専門や関係課と連携する中で対応をしていきたいと思っております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

先ほどのお答えなのですけれども、まずやまなみ教室が低学年のお子さんは利用ができないというような、相談をすれば利用できるというような情報をまず公平に全ての学校の先生方に知っておいていただきたいというふうに考えます。あと、もう1つなのですけれども、不登校のお子さんの支援というのは、初動つまり最初の対応が非常に大事だと言われております。このときに叱ったり励ましたりせずに、お子さんの気持ちを受け止めて、もし休息が必要なのであればゆっくりと休息させてあげることが原則とされているのですけれども、現在不登校というのは誰にでも起こり得ることであって、さらに、この最初の対応は、お母さんや担任の先生がしなければならないということで、このような対応が大切であるということを知っている方が、どれだけいらっしゃるかというのはちょっと疑問であります。ほかの市町村で行なっているとこ

ろもありますけれども、4月に不登校はどのお子さんにも起こり得ること、家庭での対応方法、また先ほど課長がおっしゃってくださったように相談窓口が担任の先生以外にもいくつかあること、あと学習面ではオンラインの授業や教育支援センターの先生が放課後に家庭訪問などをして学びの支援をしてくださることなどを書いて、全戸に配布していただけたらよいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。学校や町がそういった用意をしております内容につきましては、それぞれ各学校が始まります最初のPTAの会議などではお知らせしてきておりました。昨今は、コロナウイルス対策という形で、総会等が保護者たちが集まって開かれていない状況もありますことから、そういったことも含めまして年度の初めになりますが、やまなみ教室や公的機関で行うそういった情報又はその周知に向けて、教育委員会のほうでもいろいろ考えていきたいと思っております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひご検討いただき、学校に行けない・行かない子どもたちも地域で温かく見守られ、学習面だけでなく他者と交流する機会や体験活動をする機会も持てるように支援の程、よろしく願いいたします。

では、大きい2番のほうの質問に移らせていただきます。阪神淡路大震災、東日本大震災の避難所で、社会的に弱い立場の方々の避難生活にたくさんの困難があったことが、後日の調査研究で明らかになりました。今日は、女性に絞って質問をさせていただきます。女性の避難所生活において、女性用品が不足していた、配付の時に配慮が足りなかった、着替えや授乳のスペースがなかった、炊き出し。掃除の仕事が女性に偏ってしまったなどの声が挙がりました。このようなことを解決するために、富士川町防災計画では避難所に女性リーダーを置くことの重要性が書かれております。この質問は、令和元年12月にほかの議員さんによってもなされていますので、この点の進捗状況についてお答えください。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

宇田川議員のご質問にお答えいたします。町では、避難所運営の指針とする



ため、平成28年9月に、避難所開設・運営マニュアルを策定したところがあります。このマニュアルでは、過去の災害時の教訓から、避難所の運営は、避難者が自ら行う方がスムーズで、立ち上がりも早い傾向があるため、地域住民による自治を基本とし、運営の中心となる人物として、女性リーダーを含めた代表者を選出することとしております。

町ではこれまで、長期化する避難所運営の経験はありませんが、避難所運営には女性や男女共同参画の視点に配慮が求められており、女性の代表者となっただけのよう、女性リーダーの育成が必要であると考えております。

こうしたことから、町では、山梨県が実施しております「防災リーダー養成講座」への受講や、防災をテーマとする「県政出張講座」の利用を周知し、女性のみならず、地域の防災リーダーの育成を図って参りたいと考えております。

また、性別により災害から受ける影響の違いなどに配慮された対応が求められていることから、避難所運営や災害対応のため、国が開催する「男女共同参画の視点による災害対応研修」など、関連する研修を受講し、女性リーダーの育成に努めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。住民が主役の自治という考えはとても理解ができるのですが、現在住民の方にお任せしてしまいますと、地区により避難所の知識や運営に差が出てしまうことが心配されますが、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

宇田川議員さんの質問にお答えいたします。住民が主役の自治の場合、地区により差が出てしまうということとはご指摘をいただいておりますが、現在のところ、住民の方をお願いをして、また住民の代表であります区長様をお願いをして避難所というものを開設していただいておりますところから、現在のところ差が出ているという認識はいたしておりません。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問になります。差が出る認識はないとのお答えでしたが、現在第二次富士川男女共同参画基本計画でも、先ほどの防災リーダー講習をはじめ様々な防災講習の受講について、令和元年度の受講者数がゼロになっております。受講

する方が非常に少ないようですけれども、こちらを受講することで先ほど町長もおっしゃったように、自分事として災害を捉えられると思いますが、こちらの受講する方が少ないということの対策についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。我々も受講していただける方が少ないということは、大変認識しておるところでございます。近年、コロナの関係もございまして、なかなか受講していただくことは難しい状況がありましたが、今後、多くの広報や、それから避難所を開設する上での手を差し伸べていただきたい方の講習等々をはじめとする内容につきましてPRすることとして、目的をきちんと伝える中で人集めを実施していきたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

受講者数が少ないということを感じていらっしゃるというお答えをいただきました。広報なども非常に大事だと思うのですが、現在、講習のための広報をどのような形にいらっしゃるのですか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、防災リーダー養成研修は、山梨県の実施ということから、山梨県のホームページでの広告、また町へ通知される資料をもとに町での再度の広報を行なっているところでございます。今後は、できるだけ早く情報をキャッチする中で、町の広報等にも掲載をしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。町の広報やホームページですと、やはり受身になってしまうというところもあると思いますので、各区には回覧を回していただくとか、区長さんをお願いするというようなことはできないのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。区長さんをお願いするということになりますと、2か月に1度開催されます区長会でのお願いということが、正当な方法となって参ります。そういった中で、日程の調整が合えば、区長会等にもPRさせていただく中で、地域の避難所を開設していただく手を貸していただきたい方ということになりますので、ぜひともそのように実施していきたくところでございますが、何とぞ日程等の調整がございますので、その点ご理解いただきたいと思います。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

たくさんの方が自分事として捉えるような広報をぜひお願いしたいと思います。再質問です。新宿区では、避難所づくりの提言も、区民と一緒に行動しておりました。そうすることで、私たち住民も自分事として災害を捉えることができると思います。富士川町でもワークショップ形式などで、町民の皆さんと一緒につくり上げていく避難所づくりを進めることはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。新宿区等で行われているワークショップによる避難所の環境や運営に関する提言でございますが、非常に先進的な取り組みかと存じます。富士川町におきましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、まずこのようなワークショップにご参加いただけるような方、つまり講習を聞いていただく方から進めなければなりませんので、まずは、この防災リーダー講習を受けていただくお知らせをすることを第1の目標とさせていただきたいと思います。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひ、講習の方の数が増えたら、ご検討していただければと思います。

（2）のほうの質問に移らせていただきます。過去の避難所では、更衣室がないとか、授乳場所がない、仕方なく布団の中で着替えたなどの声が上がっております。女性の更衣室、授乳室、女性専用室、つまり防犯や安心対策から女性のみが暮らせる部屋、洗濯物なども気兼ねなく干せるような部屋アの設置計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

町では、避難者のプライバシーや、家族のパーソナルスペースを確保するため、避難所用のパーテーションを整備しております。しかし、このパーテーションは、天井部が開放されていることから、更衣や授乳の際に、支障が生じることが想定されます。こうしたことから、町では避難所内に設置可能な、災害対策用プライベートルームを整備しております。このプライベートルームは天井部及び四方が覆われており、更衣や授乳などに安心して利用していただけるものと考えております。今後は、感染症対策のための十分なスペースを確保しつつ、避難所によっては異なる部屋の確保も可能であると考えられますので、限られた空間を有効に活用して参りたいと考えております。以上であります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。プライベートルームの件ですけれども、乳児がいらっしゃるご家庭の場合、授乳も非常に頻繁になりますので、小さなテントなどでも構いませんので、これから準備していただくことは可能でしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど答弁させていただいた災害対策用のプライベートルームというものは、テント型のおよそ4.4㎡の部分で、俗に言うキャンプなどに使うテントと同じように四方を囲っております。そちらのテントを使っていただくと大丈夫ではないかなと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。確かテントの数が、30くらいとお伺いしたのですけれども、そうしますと、乳児がいる各家庭に配布すると少し足りなくなるのかなというふうに考えますので、もしこれからそのような検討を、もう少し小さめでも構わないので増やしていただければありがたいと思います。

では、次の（3）の質問に移らせていただきます。避難所生活は、非日常生活となり、非常に暴力が蔓延しやすいということも研究結果で挙げられております。また実際に犯罪が起きても、警察も大変忙しくしており平時のような丁寧な対応ができないということも想像がつきます。さらに、避難所内に犯罪者

がいると言出しにくいいため、被害者が我慢せざるを得ないという状況も報告されております。犯罪対策、女性にとっては主に性被害対策となりますけれども、こちらの町の対策についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。災害時は、警察及び消防など公的機関は救助優先となるとともに、町においても、災害対応業務と通常業務を行うこととなり、マンパワー不足から被災地のセキュリティが下がり、治安が悪化することが懸念されます。また避難所においては、盗難等の金銭トラブルや暴力などの弱者に対するトラブルが発生する可能性があります。まずは犯罪を未然に防ぐことが、重要であると考えております。こうしたことから、避難所内の巡回警備や犯罪抑止ポスター等の掲示により、環境浄化を図るとともに、トイレや更衣室の環境整備を行い、抑止力の向上に努めて参りたいと考えております。その後は、警察官の巡回配備等の公助の手を受けながら、犯罪防止に努めていきたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。女性警官などによる見回りと、あともうひとつ相談をしやすい体制づくりを、ほかの研究結果では、挙げているのですけれども、こちらの相談をしやすい体制づくりについては、どのような取組みをお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど、警察官の循環配備というお話をさせていただいたのですが、もちろん女性警察官の皆さんの手を借りたいということに変わりはありません。また、あってはならないことですが、女性が犯罪に巻き込まれる、そういった性的トラブルに巻き込まれていることは、悲しいことに現在起こっていると聞いております。このようなことは、平時の時点から、そういった窓口を役所の職員そのものが知ることでも大事でありますし、役場では福祉保健課内にそのような窓口を設けております。また、山梨県においては、福祉プラザに女性相談所がございますので、そのようなところと連携をしていきながら対応して参りたいと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。第二次富士川町男女共同参画計画、こちらのほうでは、そのような相談体制があるということを知らない方が多いというふうに書かれておりましたが、そちらの広報についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。計画の中に知らないという方がいらっしゃるということは現実問題でございますので、今後は広報等を通じ、女性の相談できる窓口につきましては、積極的に広報していきたいと思っております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。もう1つ有効なものとして、ホイッスル、あとは防犯ブザーというものが有効と挙げられておりますけれども、防災用の備蓄として富士川町には備えてあるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。先般の大災害の後のPRにつきましては、各催し物の中で特にホイッスルなどは、たくさん配付されたと聞いております。町では、防犯用ということではございませんが、交通安全並びに子どもたちへの配付の防犯ブザー等もございまして、今度はそちらと連携する中で、そのような備蓄を考えて参りたいと思っております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

女性に優しい避難所づくりなのですけれども、やはり平時からの男女共同参画の意識ですとか、そういった被害を防ぐための性教育の取組みが非常に大切と書かれております。

再質問です。町長が会長であります富士川防災会議の委員とメンバーなのですけれども、こちらのほうもやはり男性が多くて、多分有識者などのできる8番委員さんは、半分は女性の方というふうに富士川町男女共同参画基本計画にも書かれているのですけれども、全員の方の中で、女性の比率を50%にぜひ

上げていただきたいと思います、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 大久保公生君。

○防災交通課長（大久保公生君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、そちらの委員さんの女性比率は、30%となっております。これは、各組織の中から選んでいただく方が、どうしても長若しくは長に次ぐ方を選んでしまうため、男性の比率が上がっているものと推察しております。今後は、そのような代表組織の中から選んでいただく委員さんにつきましては、女性を推薦してくださるよう配慮をいただきますよう、お願いをしていくつもりでおります。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

非常に心強いお答えをいただきました。平時からそのような取組みをぜひこれからも続けていただきたいと思います。これで、一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告1番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。

---